

アーク溶接の業務に係る特別教育の実施について

アーク溶接の業務に労働者をつかせるときは、「安全衛生特別教育規程」に基づく特別の教育を行うことが事業者には義務づけられております。(労働安全衛生法第59条3項・労働安全衛生規則第36条第3号)

記

1. 講習日程 3日間 (講習開始時刻の10分前までに入室して下さい)

第1日目	学科講習 (9:30~17:30)	会場	船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6
第2日目	学科・実技講習 (9:00~17:00)	会場	日鉄溶接工業(株)習志野工場 習志野市東習志野7-6-1
第3日目	実技講習 (9:00~17:00)		

2. 講習内容

学 科 (11時間)	実 技 (10時間)
①アーク溶接等に関する知識 1時間	・保護具の取扱い方について
②アーク溶接装置に関する知識 3時間	・溶接作業準備について
③アーク溶接等の作業に関する知識 6時間	・アークの発生及び下向きストレートビードの置き方
④関係法令 1時間	・下向きストレートビード及びウィーピングビードの置き方 ・JIS A-Fの溶接

この講習の修了者には、修了証を交付します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により満18歳に満たない者は制限されています。

4. 申込方法

①電話にて 予約状況確認 TEL 047-434-2189	②受講申込書を 事務局にFAX FAX 047-433-4595	③振込(書留・ 事務局持参可)	④講習料金の入金確認後 事務局より受講票・会場 地図をFAX致しますので、 当日ご持参下さい。
-------------------------------------	--	--------------------	--

**旧姓・通称併記希望の方は確認できる公的機関の証明書(本証)を講習日当日に必ずお持ち下さい。**

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

5. 講習料金

会員 18,810円(消費税・テキスト代込) 非会員 21,010円(消費税・テキスト代込)  
受講取消の場合一原則として、講習料金はお返し致しません。

6. 振込口座

銀行名:三井住友銀行 船橋支店 普通預金 1622377  
口座名義:一般社団法人船橋労働基準協会

7. 持参していただくものなど★指定保護具を持参・着用しない場合は、実技は受講できません。

- ①筆記用具および昼食をご持参下さい。
- ②実技講習の際には上記のほか次のものをご持参下さい。  
作業服、ヘルメット、安全靴、ハンドシールド【遮光度番号9~11番】、保護眼鏡、足カバー、腕ぬき、前掛、皮手袋、防じんマスク【形式検定合格商標が貼ってあるもの】、ピッチングハンマー、ワイヤーブラシ
- ★なお、学科会場には駐車場がありませんので、そのことを受講者に周知して下さい。  
実技会場には駐車場がありますので、会場の指示に従って下さい。

会員 非会員 (該当を○で囲んでください。)

受講申込書  
アーク溶接の業務に係る特別教育

受講日		※受講番号	
フリガナ		旧姓・通称併記希望の方は下記に記載下さい	
氏名			
生年月日	昭和・平成 年 月 日生(満才)		
住所			
勤務先	名称	電話	
	所在地	FAX	
	〒	所属 担当者名	

